

第3回 阿久比町総合計画審議会議事録

1. 議事日程 平成22年8月24日(火) 午後1時30分開会 場所 役場大会議室

1 会長あいさつ

2 町長あいさつ

3 諮問

4 議題

(1) 第5次阿久比町総合計画(基本構想)について(P1~P37まで)

(2) その他

2. 出席した委員(17名)

瀨瀬信子	大村泰敬	佐治有孝	海月ルイ	山本澄代	竹内正順
杉浦幹夫	新美正彦	梅川圭司	北中祥子	竹内幸太郎	皆川徳成
竹内俊夫	中嶋 昌	新美尚史	伊藤直人	吉住まり子	

3. 欠席した委員(3名)

清水裕之 知崎明美 竹内初成

4. 出席した町職員(10名)

町長 竹内啓二 副町長 近藤 博 教育長 鳥居久男 総務部長 間瀬政好
民生部長 榊原章夫 建設部長 新海俊彦 教育部長 瀧塚政明
企画財政課長 竹内昌弘 企画電算係長 野崎秀幸 主事 河合裕司

5. 出席したその他の者(1名)

(株)ぎょうせい総合研究所 研究員 伊沢雅史

6. 会議に付した事項

議事日程に同じにつき省略

7. 議事の経過の事項

午後1時30分開会

(進行 総務部長)

- 1 会長より開会のあいさつ
- 2 町長あいさつ
- 3 諮問（町長より諮問書を新美会長へ）
- 4 議題（以下新美会長による進行）
 - (1) 第5次阿久比町総合計画（基本構想）について
企画財政課長より中間報告からの経過報告と修正箇所について説明。
 - (2) その他
企画財政課長より今後の開催日程など説明。

<質疑>

- (1) 第5次阿久比町総合計画（基本構想）について

杉浦幹夫委員

2点ほどお伺いします。1つ目は、板山高根湿地は民有地を町が借りて湿地保全をしているが、今は借地で保全できているが、将来、例えば民有地を返してください、何かに利用したいので今日から契約解除してくださいという話になった場合、町としてどういう対応をするのか。計画にうたっているとおり、湿地を残すことはいいことだとは思いますが、将来に向けて町が買い取るなり、もっと違った方法で自然を残すということで指定してしまえば、開発ができないということになりますが、将来に向けてそういった対応をしなければ、本当の自然の保全にはつながっていかないと思います。

2つめは、田園都市として環境保全や防災面でも、農地を残していかなければいけないという文言が計画にうたっていますが、水田は多面的機能として水害の面でも残したほうがよいと思いますが、農地として利用しているときに、災害が出たときに町としてどう対応するのか。多面的機能の役割を果たすためには、農家のためにはこういう施策も打っていかないと、なかなか地主からの協力や賛同を得にくいと思います。特に、河川や町道、畦畔の草刈りなどは、今は地元なり、地主がボランティアというか、自主的に草刈りを行っているわけですが、本来なら、それは町の土地なので町が草刈りをすべきことですが、なかなか予算的

には難しいと思います。そういうことを農家や地主に配慮しながら事業を進めて
いていただきたいと思います。

企画財政課長

1つめの板山高根湿地の件ですが、ご質問のとおり、湿地は地主の方のご協力を
得て借り上げをしています。この総合計画の土地利用構想においても、保全地
区ということで将来に残す計画をしています。町の土地ではございませんので、
地主さんの協力を得て、極力そこは保全する、できれば買い上げ等もしたいので
すが、それは今後の地主さんとの課題とさせていただきます。とにかく、貴重な
動植物がいるところですので、町としては保全に努めていきます。

2つめの、農地についてですが、先ほどもご説明したように、特に名鉄の線路
から向こう側と東部線の間、このたび阿久比グリーンハートとして保全地区とし
ました。ここは環境面、防災面からして、今の形で残していこうとするものです。

また、名古屋大学の清水先生が阿久比へ来られて、阿久比町内を視察されまし
た。役場から見ると、名鉄の向こう側に農地が広がり、そして丘陵部に住宅が建
ち並んでいる。またその奥には緑が非常にたくさんある。非常に緑に囲まれた、
本当に自然に恵まれた良い環境の住みやすい町だから、特にこの阿久比町の真ん
中の農地を保全してはどうかというご提言をいただきまして、町としても策定委
員会等に諮って、保全地区として設定したところです。

それで、ご質問の保全に関してですが、ただ残すことだけが目的ではなく維持
していくための施策等も必要であるかと思います。できるだけ、かさ上げ、埋め
立て等のご遠慮していただいて、グリーンハートの中に、例えば遊歩道だとか、
サイクリング道路だとか、そういった多目的にグリーンハートを活用するような
施策も必要ではないかと私どもは思っています。とにかく保全していくというこ
とで、今回、第5次総合計画は策定をしました。

杉浦幹夫委員

我々というか、僕の考えることと若干違いますが、具体的なことは、それくら
いしか答えられないかなと思います。

町長

杉浦委員のご意見は、計画で指定するのはよいが、そういった農地を守っているのは地主なり農家であり、農業政策の中で町として何か施策としてできることはないかというご質問かと思えます。

現在、総合計画をつくっている段階では、具体的な施策を申し上げることはできませんが、今後とも十分に考慮して、農業政策の中で何らかのことができるのではないかと考えていますので、担当課に指示して、勉強させていきたい、そのように思いますのでよろしくご理解をいただきたいと思えます。

新美尚史委員

地域主権という言葉が出ていますが、地域主権を確立していきたいというご説明がありました。その中で、地域主権として非常に必要となるのは住民の参画、町政に対する参画という形になると思えますが、具体的にどういった形で町民が町政にかかわるのか。例えば、名古屋市などですと、学区ごとに委員会を設けて、その中である程度の予算を与えて、まちづくりにいろいろと役立てていこうという取り組みがありますが、阿久比町でも住民を町政の中に参加させて、その意見を取り入れていくような具体的な予定はありますか。

企画財政課長

この地域主権という言葉が出たのが昨年8月に民主党政権にかわり、民主党政権が打ち出した文言です。国のほうからは、私ども地方公共団体にはまだこういった地域主権でどうだというような具体案は出てきておりません。しかしながら、私どもはこの第5次総合計画では、住民の参画をどのように進めていくか考えています。

まず、こういった審議会、委員会は極力、指名制ではなくて、公募による委員で行いたい。また、今回の計画策定でも行いましたが、パブリックコメントを通して、町民の皆さんからご意見をいただきたいと考えています。こうした取り組みを通じて、住民の皆様と町が情報を共有する、町からの情報を住民の皆さんにわかりやすく早く提供するようなことも考えています。そういったことにより参画・協働の社会を築き上げようと考えているところです。

新美尚史委員

地域主権という言葉はかなり以前から、地域のことは地域で考えて実行しているという意識はあったかと思いますが、やっぱり住民のニーズや思いをうまく酌み取り、それがヒントになって町の事業になっていくかと思います。

例えば、行政協力員会とか、いろいろな地域とのつながりを持つ、町と地域とのパイプ役を果たす人たち、議会の方たちもそうだろうと思いますが、単独の細かい要求ではなくて、町をこういうふうに運営していきたいといった、未来を見据えた意見をうまく取り込んでいける町政をこれから進めていっていただきたいと思います。

町長

基本構想の13ページに、地域のことは地域が自ら考え、決定し、その財源、権限と責任も自ら持つこととあります。民主党政権にかわり、この言葉が使われるようになりましたが、町として一番困っているのは、財源や権限が自治体に委譲されていない。例えば、今回の土地利用構想をつくっていますが、権限は国が持っている。早くそのような権限をもっと一番住民に近い自治体に委譲する要望はしていますが、まだそれは達成されていません。地域主権という言葉が先行しています。

新美委員からご指摘がありましたが、建設的な意見を出し合って自分たちの町をどういうふうにしていくのか議論をすべきであり、阿久比町を良くするためにまちづくり懇談会を開催していますが、なかなか建設的な意見が出てこない。そういう場というものがなかなかできない状況です。

今度のこの10年の計画の中には、より住民の方を引き込んで、まちづくりに対してどうしていくのか。今までそれをやっても予算というものがついていないですから、いろいろな意味で新たなるシステムづくりをしていく時期が来た、これができる初めて地域主権なのではないかと思います。

もちろん、町の執行というのは町長以下、役場で起案をして議会を通してやるという基本的なルールは変わりませんが、その中においてもできることを決めていくべき10年であると思っています。

竹内正順委員

パブリックコメントの結果について説明願いたい。

(資料により民生部長が説明)

吉住まり子委員

グリーンハートについて、時期的に稲が緑になっているときには、確かにグリーンハートでとてもいいと思いますけど、今後、稲作から大豆に転作があるかもしれません。これから10年先はどうか、それでもそこはずっと稲作をする田んぼという形でグリーンハートとして位置づけていくのでしょうか。

企画財政課長

ご指摘の通り、稲作だけではなく畑作でトマト等もつくっているところもあります。冬になると緑ではなく色は変わりますが、町としてはみどりの保全ゾーンとして、保全していくということです。

町長

補足します。景観も含めたご質問だと思いますが、今からおそらく耕作放棄地も出てくるかもしれませんし、転作等もあるかもしれません。こうしたグリーンハートを掲げた以上、景観的な整備を含め、先ほど杉浦委員のご意見にもありましたが、町としてその地域に対して何かできることがあるのか、ということが政策上の問題として出てくるかと思えます。

名鉄電車からも見える阿久比川との間につきましては、ある意味では阿久比町の特色となる場所ですので、防災面も踏まえる必要はありますが、それよりも住民の方々が阿久比町の農地を含めた自然の中で生活できるという、そういうものをPRできるような形をとると良いかと思えます。そのために、やはり町民の皆さんや農地をお持ちの方のアイデア等もいただきながら、まちづくりを考え施策を進めていく必要があると思えます。

新美尚史委員

今回の総合計画は10年後までの阿久比町の姿を思い描いて策定されるものと思いますが、例えばこの中で緑、農地や土地を非常に重視して住みよいまちづくりをしていこう。そういう上で、この阿久比町の人口も、全国的に人数が減っている中で、増加していくことだろうと非常に期待していますが、農地、緑地を重視するとともに、例えば工業団地の誘致というようなことは考えているのか。

今後10年たったときに、阿久比町が独立して、自立してやっつけられるかどうかについて、財政的な問題については非常に関心があると思いますが、それについて町はどのように考えているのか、教えていただければと思います。

町長

将来における町財政の見通しについてですが、阿久比町の現状は健全経営を行っています。全国の中でも借入金等の借金については非常に少ない部類です。今後については国の施策によって変わる部分もありますが、28,000人の住民が快適な生活ができるために、自主財源の確保に向けた施策を進めなければならないと思っています。そうしますと、企業誘致等が行われて税金がどういう面で増えてくるかという、一つに固定資産税が増えます。もう一つは法人税というものがありますが、しかし、法人税につきましては、今回のトヨタショックでもわかるように波があり、トヨタ関連の多いところでは何十億という法人税がゼロ、マイナスになるという事態が起きて、非常に運営が難しくなっています。行政経営を進める上では、波の起伏が激しければ激しいほど難しくなります。

そのため、法人税よりも固定資産税での自主財源の確保を考えています。

今、一戸建てが増えていきます。町南部のリビオをはじめ、卯坂南部、陽なたの丘、宮津特定などで住宅が順調に増加しています。これはやはり阿久比駅に特急が止まるという、この利便性が大きいと思います。

また、人口増により税収増になりますが、基本構想で想定している3,000人増でも、社会資本である学校や下水道は現状の設備で対応できると予想していますので3,000人ほどの人口増加というのは望めると考えています。

また、企業誘致に関しては、阿久比・矢高地区と宮津地区において、今、土地改良を行い、農家の方々の優良農地をつくと同時に、そのうちの3割を企業誘

致の土地に換えて工場の誘致を図るという計画をしています。そのために地主の方にご理解を得るための説明をここ2年ほど行なっています。

そういう面で、財政は今後も身の丈に合ったやり方でいけば大丈夫だと思います。しかし、この10年間には箱物をつくらなければいけない時期に来ています。3園を統合した保育園建設、水道の第3供給点、文化ホール等を含んだ防災拠点となる新庁舎の建設も考えていかなければなりません。新庁舎には10億円の基金を積立てています。ですから財政的な面からいきますと、今は基金の活用などで対応できますが、住民サービスが提供できるだけの必要最小限のものはつくり上げていく時期がこの10年かと思っています。

杉浦幹夫委員

総合計画の中に、農地とか丘陵地とか、みどり豊かなの記載があるが、確かに緑は緑であるが、荒れた緑なのか、管理された緑なのかが問題で、手を入れた上の緑を残していかないと大変な事になると思います。

40～50年前ですと、まきや下草を刈るなど山を管理していたが、今は山も荒れているし、水路も荒れている。遠くから見て、電車から見てきれいというだけではなく、手を入れ管理した緑が必要であることを住民も十分理解しないと、現状をきちっと理解しないと本当のみどり豊かな阿久比町にはならないと思う。

町長

ここではグリーンハートという言葉を使いましたが、グリーンハートの地域の方々にこれだけの予算をつけるから景観整備などもやったらどうか、また、ウォーキングをする方が増えていますので、緑道、散策道といったことも考えて道路整備も考えられます。また、英比川といった小さな川をどう整備するのかといったアイデアによって生まれていくのかなと思います。

特に、今年は生物多様性条約締約国会議も行われており、阿久比町としては率先してそのあたりも力を入れていけば、やはり生物の一つである人間が住む上においてもよいと思っています。

また、農家の方がどのような施策を望んでいるのか、JAや農地をお持ちの方々、耕作をされている方々の意見等も伺いながら計画を進めていくことが新しい町づ

くりになるのではないかと考えています。

杉浦幹夫委員

農業に関しては担い手が減少しており、担い手の確保が重要な課題になってくると思う。先ほどのグリーンハートの管理を誰がしていくのか。耕作放棄地も増えていく。個人的意見として、耕作放棄地は固定資産税の差別化をするくらいでよいと思う。例えば荒廃地からは税金を高く取り、きちっと管理していれば固定資産税は免除しますといったような極論でいかないと、農地がきちんと管理できていかないと思います。

いろんな理由で、耕作放棄地が結構増えてきているので、その対策は農業委員会にも責任はあるかと思いますが、行政としても考えていかなければと思う。

なぜ後継者なり、若い人が農業をやらないのか。最近、農家をやってみたいという人が増えていますが、定着するのは2、3割と少ないと思います。根本的に言うと、これは利益が出ない、儲からないからやらないのが現実であり、利益が出れば後継者なりやる人が出てくると思う。ということは、やはり国策が悪いということになってきます。今、所得補償とかありますが、一種の農家の生活保護みたいな制度であるが、ある制度は使わないといけない。

町長

ご指摘のとおり、儲からなければ担い手の確保は難しいものがあり、特に、地方行政が何かできることは少ないと思います。最近の法人化は、農家の方が家族なり、グループで法人をつくる場合と、本当の法人、会社が農業法人を設立する2種類がありますが、そういった企業による農業法人が入ってくることにについてはいかがですか。

杉浦幹夫委員

やる気のある人もいますので、積極的に土地を仲介したりして、借り手がいればその人に積極的に貸して、利益をある程度、生活できる規模にしてやるとか、行政なり農協にしても、そういう支援はしていかなければと思います。

オペレーターはまだ限界ではないと思う。面積利用の限界はある。ただ面積が

増えても周辺だけで管理が行き届かなくなるということがあり、採算分岐点というのが出てくると思います。

法人参入については、私個人の考えでは、確かに会社がやることもよいと思いますが、利益が出ないと撤退も早い。基本的には土地というのは地域に根づいたものなので、やはり地元の中からそういう人を育てていくというのが本来だと思います。やはり地域の中で何人かをつくるような努力していかないといけない。そのため、地元の人が会社組織なりをつくって、地元の顔が見えるかたち、例えば東部地区のだれだれが管理しているということで、安心できると思います。理想的には地域の中からそういう組織を立ち上げるのが一番理想かと思います。

今後の開催日程：次回第4回は平成22年9月28日（火）午後1時30分から第1章と第2章、第5回は平成22年10月7日（木）午後1時30分から第3章と第4章、第6回は平成22年10月12日（火）午後1時30分から第5章・第6章と答申（案）について、第7回は平成22年10月27日（水）午後1時30分から答申（案）の協議、そして町長へ答申を予定。

午後2時40分閉会

阿久比町総合計画審議会運営規則第5条第3項の規定により、ここに署名する。

阿久比町総合計画審議会

会 長 新 美 正 彦